

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2003-115184(P2003-115184A)

【公開日】平成15年4月18日(2003.4.18)

【出願番号】特願2001-305598(P2001-305598)

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 23/03

G 1 1 B 17/04

【F I】

G 1 1 B 23/03 6 0 6 H

G 1 1 B 23/03 6 0 5 M

G 1 1 B 17/04 4 1 3 F

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスク状記録媒体が収納された回転自在のインナ-ロータと、そのインナ-ロータの回転によってピックアップ挿入口を内側から開閉するシャッタとが備えられたディスクカートリッジであって、

該ディスクカートリッジの側面に沿って形成され、ディスクドライブ装置側のラック部材が該ディスクカートリッジの側面に沿って相対的に移動される際に、該ラック部材のラックが相対的に挿入されて移動される凹溝と、

前記インナ-ロータの外周に形成されて、一部が前記凹溝内に露出され、前記凹溝内に相対的に挿入されて移動される前記ラックによって回転駆動される外周ギアとを有し、

該ディスクカートリッジの前記凹溝の両側の側面のうちの少なくとも一方の側面が前記ラックに対する前記外周ギアの噛合深さを規制する基準面に形成されていることを特徴とするディスクカートリッジ。

【請求項2】

ディスク状記録媒体が収納された回転自在のインナ-ロータと、そのインナ-ロータの回転によってピックアップ挿入口を内側から開閉するシャッタとが備えられたディスクカートリッジであって、前記インナ-ロータの外周に形成された外周ギアの一部が該ディスクカートリッジの側面に沿って形成された凹溝内に露出され、該ディスクカートリッジの前記凹溝の両側の側面のうちの少なくとも一方の側面が基準面に形成されているディスクカートリッジの前記ディスク状記録媒体を記録及び/又は再生するディスクドライブ装置であって、

前記ディスクカートリッジの側面に沿って相対的にスライド駆動されるラック部材に形成されて、前記凹溝内の前記外周ギアと噛合されて前記インナ-ロータを回転駆動するラックを有し、

前記ラック部材の前記ラックによって前記ディスクカートリッジの前記凹溝内の前記外周ギアを相対的に回転駆動する際に、該ラック部材を該ディスクカートリッジの前記基準面で案内することにより、前記ラックに対する前記外周ギアの噛合深さを規制するように構成されている

ことを特徴とするディスクドライブ装置。

【請求項 3】

前記ラック部材を前記ディスクカートリッジの前記基準面に弾性的に押圧する側圧ばねを備えた

ことを特徴とする請求項 2 に記載のディスクドライブ装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するための本発明のディスクカートリッジは、ディスク状記録媒体が収納された回転自在のインナ - ロータと、そのインナ - ロータの回転によってピックアップ挿入口を内側から開閉するシャッタとが備えられたディスクカートリッジであって、該ディスクカートリッジの側面に沿って形成され、ディスクドライブ装置側のラック部材が該ディスクカートリッジの側面に沿って相対的に移動される際に、該ラック部材のラックが相対的に挿入されて移動される凹溝と、前記インナ - ロータの外周に形成されて、一部が前記凹溝内に露出され、前記凹溝内に相対的に挿入されて移動される前記ラックによって回転駆動される外周ギアとを有し、該ディスクカートリッジの前記凹溝の両側の側面のうちの少なくとも一方の側面が前記ラックに対する前記外周ギアの噛合深さを規制する基準面に形成されているディスクカートリッジである。

また、上記の目的を達成するための本発明のディスクドライブ装置は、ディスク状記録媒体が収納された回転自在のインナ - ロータと、そのインナ - ロータの回転によってピックアップ挿入口を内側から開閉するシャッタとが備えられたディスクカートリッジであって、前記インナ - ロータの外周に形成された外周ギアの一部が該ディスクカートリッジの側面に沿って形成された凹溝内に露出され、該ディスクカートリッジの前記凹溝の両側の側面のうちの少なくとも一方の側面が基準面に形成されているディスクカートリッジの前記ディスク状記録媒体を記録及び / 又は再生するディスクドライブ装置であって、前記ディスクカートリッジの側面に沿って相対的にスライド駆動されるラック部材に形成されて、前記凹溝内の前記外周ギアと噛合されて前記インナ - ロータを回転駆動するラックを有し、前記ラック部材の前記ラックによって前記ディスクカートリッジの前記凹溝内の前記外周ギアを相対的に回転駆動する際に、該ラック部材を該ディスクカートリッジの前記基準面で案内することにより、前記ラックに対する前記外周ギアの噛合深さを規制するよう構成されているディスクドライブ装置である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

なお、図 14 の (A) は、ラック部材 71 の他方の側面 (ディスクカートリッジ 1 側とは反対側の面) 71c を後述するカートリッジホルダ 64 等で形成したスライド基準部 65 で受け止める。そして、ディスクカートリッジ 1 の他方の側面 1d を板ばねやコイルばね等の側圧ばね 66 によって j 方向から押圧して、その反力によってラック部材 71 の一方の側面 71c をディスクカートリッジ 1 の基準面 33 に矢印 k 方向から弾性的に押圧するように構成することができる。